

手取川河川敷の樹木伐採 希望者募集 ～ 個人、団体等を問わず応募できます ～

河川内に繁茂する樹木は薪やチップとして有効活用が可能なことから、昨年度に引き続き、今年度は更に範囲を広げて、伐採を希望される方を募ります。

募集の概要は、以下のとおりです。皆様から多数のご応募をお待ちしています。

【募集概要】

- ◇対象者 ⇒ 個人（任意のグループや仲間を含む）、団体等どなたでも応募可能。
- ◇伐採木の用途 ⇒ 特に決めていません（薪やチップ、炭焼き等）。伐採した樹木は無償で持ち帰りできます。
- ◇費用負担 ⇒ 伐採費用、搬出費用等は、伐採許可を受けた方の負担とします。
- ◇伐採範囲 ⇒ ①手取川河口から1km付近 ②手取川橋周辺 ③辰口橋上流から天狗橋周辺の3区間。
伐採可能範囲は1組当たり100㎡程度とし上限は設けません。
- ◇伐採期間 ⇒ 許可日から平成31年3月18日までとします。
- ◇手続き ⇒ 応募された方と現地の確認を行った後、河川法第25条により許可申請書を提出していただきます。（手続きは簡単です）
許可を受けずに無断で伐採することは法律で禁止されています。



◎申し込み方法：金沢河川国道事務所ホームページから所定の様式をダウンロードしてください。

必要事項を記入の上、電子メールまたは郵送にてお申込みください。

応募受付期間：平成30年10月29日(月)～平成30年11月30日(金)

問い合わせ及び申し込み先

金沢河川国道事務所 河川管理課 河川管理係

TEL：076-264-9916（直通）※平日9：00～17：00

詳細についてはホームページをご覧ください

こちら⇒<http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/index.html>



お問い合わせ先（報道関係）

国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所

TEL：076-264-9916（直通）

FAX：076-233-9612

河川管理課長

たにかわ けんいち
谷川 健一

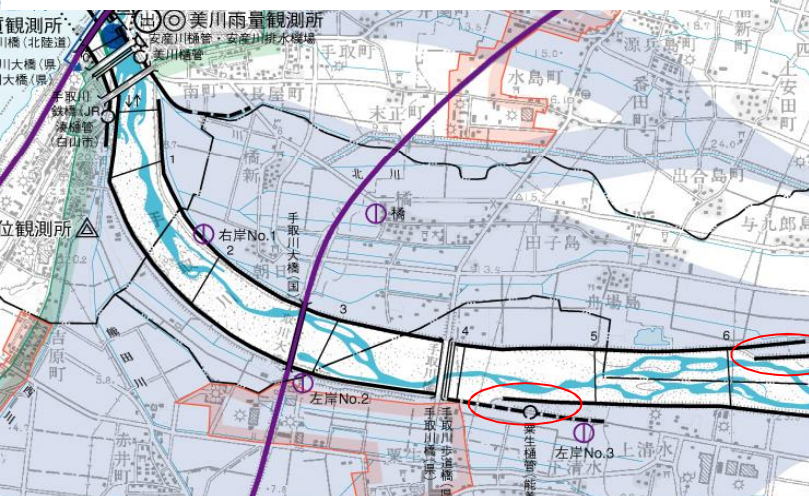
《参考 平成29年度の実施状況》 ※この取組は、平成29年11月から始めました。

平成29年度実績

応募者：18組(52人)

伐採期間：平成29年11月27日～
平成30年3月20日

伐採面積：4,850㎡



伐採前



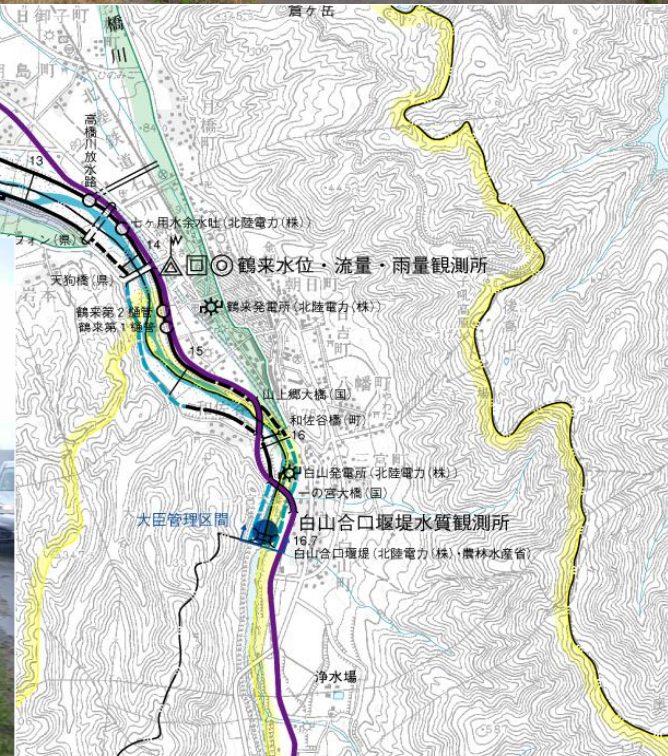
伐採後



伐採前

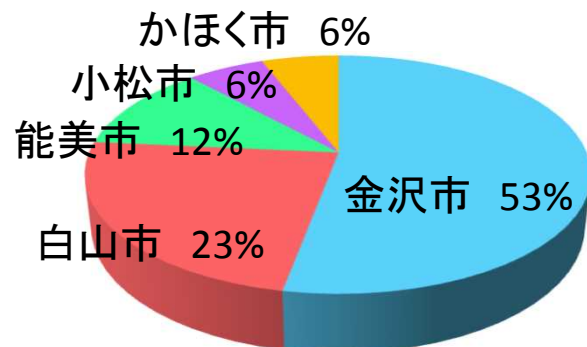


伐採後

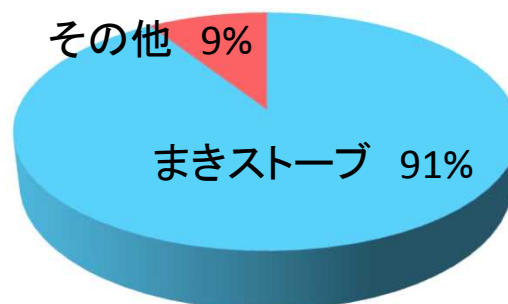


《平成29年度 手取川公募伐採 実施後アンケート結果》

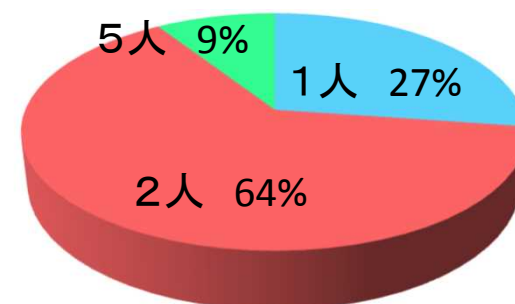
Q1. 住まい



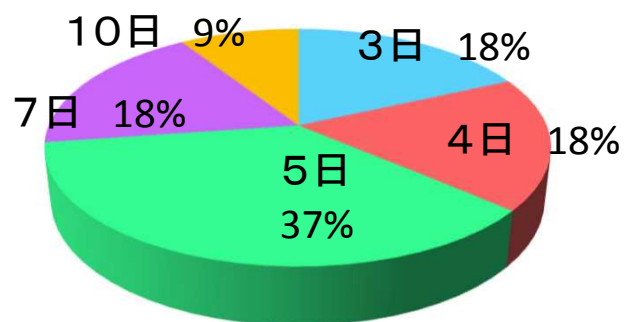
Q2. 伐採木の用途



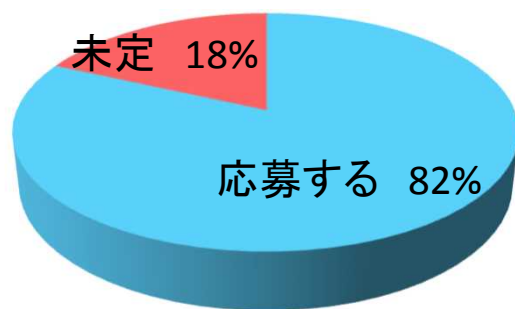
Q3-1. 伐採時の人員



Q3-2. 作業日数



Q4. 次回も応募しますか？



●公募伐採された方からの意見

- ・河川敷からの伐採木の搬送には苦慮しましたが、出来れば、今後も続けてほしい。
- ・実施期間については積雪期には作業が出来ませんでしたので11月頃からスタートできればありがたいです。
- ・搬出作業は大変ではありましたが他の場所に比べれば容易な方であったと思います。次回もよろしくお願いいたします。
- ・応募、申請手続き等も丁寧な対応で助かりました。雪が多く作業できない期間が長かったため作業期間が足りませんでした。通常なら3ヶ月あれば大丈夫だと思います。次回も是非実施してほしいです。
- ・急な出張等重なり作業が困難な時期もありましたが、概ね問題はなかったです。実施期間ですが、11月から始められると助かります。雨の日が増えたり雪が積もる恐れと、気温が下がると体力的にも困難になりますので。
- ・薪として良い木材が採れ、助かりました、ありがとうございます。
- ・応募等の書類提出は簡易で良かったです。作業期間は2月から4月末ぐらいにしてほしいです。
- ・木をもらえるのはありがたいが、運搬が非常に困難でした。
- ・雪で作業できない時が多かった。できれば、気候のいい季節に作業できればありがたい。